

介護現場における ハラスメント対策説明会 を開催します

(案)

近年、介護現場での利用者や家族等による介護職員への身体的暴力や精神的暴力、セクシュアルハラスメントなどに関し、さまざまな調査が実施されるとともに、厚生労働省の平成 30 年度老人保健健康増進等事業では「介護現場におけるハラスメント対策マニュアル」が策定されています。

本説明会では、介護職員が安心して働き続けられる労働環境の構築及び人材の確保・定着を目指して、介護現場におけるハラスメントに対し、事業者として取り組むべき対策等についてご説明します。

～令和元年度介護現場におけるハラスメント対策説明会～

日時		会場
【第 1 回】 令和 2 年 1 月 9 日 (木)	13 : 00 ～	東京都社会福祉保健医療研修センター 1F 講堂
【第 2 回】 令和 2 年 1 月 15 日 (水)	15 : 45	東京都社会福祉保健医療研修センター 2F 視聴覚室

◆対象

介護サービス事業者御担当者、介護サービス施設長・事業所管理者、区市町村及び地域包括支援センター職員等

◆内容・講師

—第 1 部— テーマ「『介護現場におけるハラスメント対策マニュアル』について」
講師：株式会社 三菱総合研究所 保坂 孝信 氏

—第 2 部— テーマ「利用者又は家族等による『ハラスメント』の法的な留意点」
講師：高村浩法律事務所 弁護士 高村 浩 氏

—第 3 部— テーマ「介護事業者として考える介護現場におけるハラスメントへの対応」
講師：訪問看護ステーション けせら 所長 阿部 智子 氏

～参加申込方法～

令和元年 12 月 20 日までに下記 URL (東京都共同電子サービス) にてお申込みください。

<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/navi/procInfo.do?govCode=13000&procCode=10012351>

問い合わせ

東京都福祉保健局高齢社会対策部介護保険課介護事業者担当

TEL : 03-5320-4175 FAX : 03-5388-1425